

Press Release



令和7年11月4日
自然保護課
(内線 2366)

「石鎚山公衆トイレ休憩所」の冬季利用制限について

令和7年11月14日（金）から、石鎚山公衆トイレ休憩所のトイレ（個室）は、冬季の間、閉鎖しますので使用できません。

なお、休憩所（避難スペース）は、開放しておりますので、ご利用ください。

1 内容

西日本最高峰の石鎚山の山頂付近にある石鎚山公衆トイレ休憩所につきましては、冬季の水凍結等が予想されるため、次のとおり利用を制限します。

【内容等】

- 1 制限期間：令和7年11月14日 ～ 令和8年4月中旬の見込み
(再開時は、別途お知らせします。)
- 2 制限内容：石鎚山二の鎖下（山頂まで約30分、標高1,820m地点）のトイレ（個室）の閉鎖
- 3 その他（お願い等）

○トイレ（個室）については、上記の期間中は使用できません。

男女問わず、携帯トイレの使用には男子トイレの屋内スペース（中から施設可）を利用ください。

○携帯トイレを持参してください。

○トイレ休憩所利用の際は協力金（チップ）100円をお願いします。

○休憩施設で宿泊の際は協力金（チップ）500円をお願いします。

協力金は、日常清掃や保守点検等のトイレ運営、安心して利用できる登山道修復など石鎚山の自然環境保全に使用させていただきます。また、協力金クーポン券を石鎚登山ロープウェイ等で販売していますので、是非、ご利用ください。

2 問合せ先

愛媛県県民環境部環境局自然保護課自然公園係
(電話 089-912-2366)

主 幹 入山 修 (内線 3551)

担当係長 石川 清隆 (内線 3555)

石鎚山クリーンアップ協議会

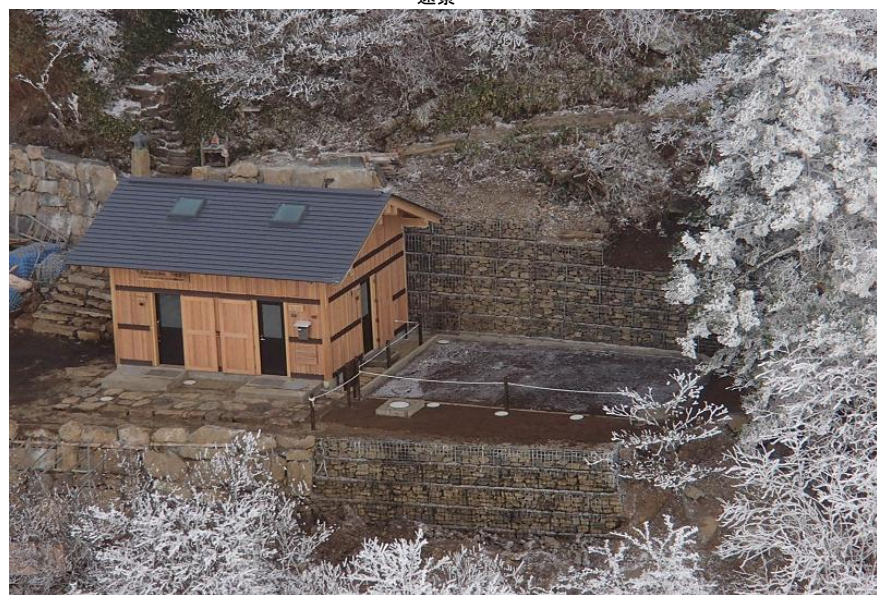
事務局：久万高原町まちづくり戦略課 0892-21-1111



石鎚山公衆トイレ休憩所



遠景



全景(空撮)

日本一美しい山のトイレ休憩所を目指して



女子便所内部



休憩所ロフト



トイレサイン、チップ投入箱



休憩所内部



大便器



小便器